

令和 3 年11月定例会 経済委員会（事前）

令和 3 年11月22日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時47分）

これより商工労働観光部関係の調査を行います。

商工労働観光部関係の11月定例会提出予定議案はございませんが、この際、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果について（資料 1）

○ 宿泊施設 P C R 定期検査の抗原定性検査への切替えについて（資料 2）

梅田商工労働観光部長

この際、2 点御報告させていただきます。

まず、お手元の資料 1 を御覧ください。

第 1 点目として、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果についてでございます。

商工労働観光部におきましては、新型コロナウイルス感染症の国内発生以降、継続して県内企業への実態調査を実施しており、令和 3 年11月 1 日から11日までの間、商工団体、県民局と連携し、幅広い業種を対象に、今年度第 3 回目となる調査を実施いたしました。

今回の調査では、本年10月から12月の売上げ状況及び各種支援施策の活用状況、また、今後期待する経済対策等について御回答いただき、187社の状況を取りまとめております。

まず、1 の売上げの状況でございますが、全体では、調査対象の10月の実績から12月の見込みまでを通じて、半数程度の事業者が前年より売上げが減少しており、1 割程度の事業者が売上げが50パーセント以上減少との回答となっております。

業種別でみると、製造業においては12月の売上げ見込みについて、増加が減少を10ポイント程度上回るなど、一部回復の傾向が見られ、宿泊・観光・旅行・飲食・イベントなどの観光関連の事業者におきましては依然、厳しい状況となっておりますが、過去の調査と比較いたしますと改善の兆しが現れているものとなっております。

また、中段（2）の表では従業員数が 6 人以上、製造業においては21人以上の事業者、下段（3）の表では従業員数が 5 人以下、製造業においては20人以下の事業者の状況を取りまとめております。

両者を比較いたしますと、全体として従業員数の少ない小規模な事業者におきましてはより厳しい経営状況に置かれていることが伺えるものとなっております。

次に、2 ページを御覧ください。

2、活用している施策として、新型コロナウイルス感染症関連の各種支援施策の活用状

況を取りまとめております。

県の中小企業向け融資制度をはじめ国の生産性革命推進事業、雇用調整助成金、また、観光関連事業者においては、とくしま応援割、G o T oトラベル事業について多くの回答があり、各種支援策を重層的に御活用いただきながらコロナ禍での事業継続、また、アフターコロナを見据えた経営基盤の強化に取り組んでいただいている状況が伺えるものとなっております。

3 ページを御覧ください。

3、今後の経済対策等において期待する施策として頂いた御意見を取りまとめており、国、県による事業継続支援や観光需要回復に向けた施策の継続実施、また、経営強化に向けた設備投資への支援など、様々なお声を頂いております。

これらの御意見につきまして、3 ページから5 ページにかけて業種別、従業員規模別に取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

商工労働観光部におきましては、今回の調査を通じまして頂戴いたしました御意見、御要望をしっかりと受け止め、県内の中小・小規模事業者の皆様方がコロナ禍を克服し、事業継続と持続的発展に取り組めるよう関係機関と連携しながら全力で取り組んでまいります。

続きまして、資料2を御覧ください。

宿泊施設PCR定期検査の抗原定性検査キットへの切替えについてでございます。

現在、実施している宿泊施設PCRモニタリング定期検査につきましては、これまで無症状感染者の発見を目的に実施してまいりましたが、現在の全国の感染動向や県内の感染状況、ワクチン接種の進捗等を踏まえ、有症状者に対象を絞った、新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスを同時に判定することが可能な抗原定性検査キットによる検査へと切り替え、11月29日月曜日から受付を開始することとしております。

事業概要といたしましては、抗原定性検査キットをお申し込みいただいた宿泊施設へ10回分を配付し、従業員の方に感染が疑われる症状が出た場合、検査キットを使用していただき、陽性の場合は直ちに医療機関を受診していただきます。

また、検査キットが残り5回分となった時点で使用実績の報告と併せて検査キットの追加配付をお申し込みいただきます。

これらの取組に対し協力いただける施設をコロナ対策三ツ星店と位置付け、積極的な利用を推奨してまいります。

今後とも、感染拡大の第6波等に備え、引き続き、宿泊施設の感染防止対策を支援し、県内の安全・安心な旅行環境の整備に努めてまいります。

報告につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北島委員長

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

扶川委員

ようやく落ち着いてきたわけですが、これまでコロナによって閉店に追い込まれた飲食店とか閉めてしまった観光施設、あるいは宿泊施設の量的な把握はされていますか。

宮内企業支援課長

ただいま扶川委員から、コロナ禍による休廃業の状況についての御質問を頂きました。

民間信用調査会社の調べによりますと、2021年1月から9月におけます四国地区の休廃業、解散企業は1,225件と2年連続で前年同期を下回っておりまして、本県におきましても165件と前年同期比14.1パーセントの減少となったところでございます。

また、2020年に全国で休廃業、解散した企業は前年比5.6パーセント減の5万6,103件と2年ぶりに減少し抑制傾向で推移するとともに、同年の全国の企業倒産件数も前年比6.5パーセント減の7,809件と2年ぶりに減少し、2000年以降で2番目の低水準に抑えられたところでございます。

こうした状況につきまして、同民間信用調査会社におきましては、無利子無担保融資をはじめとした資金繰り対策の効果が出ていると、また、コロナ対応の各種補助金や支援金が中小・小規模事業者の経営を下支えしたものと分析されているところでございます。

県といたしましては、コロナ禍の厳しい経営状況の中で頑張っておられる事業者の皆様への業と雇用が守られるよう、金融、経営、両面から引き続き支援してまいりたいと考えております。

扶川委員

協力金も出しましたし、融資もした。それが恐らく、例えば飲食店なんかの閉めてしまわなくちゃいけないような状況を食い止めた側面があると思うんです。

ただ、これによって、アフターコロナがやってきたとして、どこまで回復するか、まだよく見通せないところがあると思うんですが、繁華街に行った実感では、大分お客さんが戻ってきてにぎやかになってきたなとつくづく思います。

機会を捉えて、新規に開業してやろうという飲食店にしても、宿泊施設にしても出てくる可能性があります。実際、出てくると思うんです。そういうところに対する支援、促進措置というのは何かありますか。

宮内企業支援課長

ただいま扶川委員から、新たに創業される事業者の方への支援についての御質問を頂きました。

県におきましては、創業が産業の新陳代謝を促進し、経済を活性化させる役割を持つことから、創業計画を認定する、創業促進・あったかビジネス支援事業を実施しております。

この事業は、優れた創業計画を業種や規模にかかわらず、あったかビジネスとして県が認定し、認定事業者の周知や関係機関と連携した各種支援を行うことによりまして、創業の奨励、また成功率の向上を図るとともに、創業者に温かく優しい県として徳島県のイメージアップと活性化を図るものでございます。

県内で創業されようという方、創業後5年以内の方におきましては、3年間程度の事業

計画を提出いただきまして、一定の要件に合致すればその計画を県が認定いたしております。

このあったかビジネス事業計画の認定に伴う支援施策といたしましては、ソフト面での支援といたしまして、創業支援の専門家によります窓口相談、ビジネスプランの策定支援、計画のフォローアップや伴走支援を行いますとともに、金融支援といたしまして、県の信用保証協会と連携し、県内中小企業向け融資制度の創業者無担保資金にあったか支援枠を設け、資金調達の支援を行っているところでございます。

また、販路開拓の支援といたしまして、県が県内企業の優れた新商品を購入して受注実績を付ける徳島県お試し発注「ええアイデア」強化促進事業におけます、あったかビジネス枠への応募。また、創業後の事業拡大への支援といたしまして、ふるさと納税型クラウドファンディングにより事業資金を集める、徳島県ふるさと起業家支援事業。事業計画の評価、認定向上支援といたしまして、県民投票などを経て決定した優良な事業者を平成藍大市あったかビジネスプラン優秀賞として顕彰するなど、様々な支援制度を設けているところでございます。

今後とも、新たな創業者の支援を推進いたしまして、きめ細かな創業支援を展開し、創業しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

北島委員長

ただいま、課長より御説明いただきましたけれども、事前委員会ですので緊急性等々を加味して御質問いただけますでしょうか。なければ、また付託委員会の時にお願いしたいと思います。

扶川委員

分かりました。

意見だけ申し上げて、付託委員会に向けてお願いしたいことがあります。

宿泊施設のPCR定期検査の抗原定性検査への切替えについてということで、抗原定性検査キットによる検査へと切り替えると。

同時に、ステッカーを貼ったり、お知らせシステムを登録している施設に対して、それを助成するというのですが、これについて今どのくらいの宿泊施設が登録できているのか、それが全体数に占める割合はどうか教えてください。

利穂観光政策課長

ただいま扶川委員から、PCR定期検査から抗原検査定性検査への切替えにおけます宿泊施設の数についての御質問でございます。

現在、この検査の対象となる宿泊施設が約700ございます。新型コロナウイルスガイドラインの実践店ステッカーと、それとコロナシステムを応援割で登録していただいている宿泊施設と言いますと約200となっております。

扶川委員

では、ちゃんとやるということを県に誓約してキットの配付を受けた施設は、コロナ対

策三ツ星店に位置付けて県民に積極的な利用を推進すると。この三ツ星店というのは、何か表示があるんですでしたか。

北島委員長

扶川委員，すみません。これ報告事項ですので，その件についても付託委員会でお願ひできますでしょうか。

扶川委員

分かりました。

付託委員会に向けてお願いしておきたいことがあります。

北島委員長

扶川委員のほうから一言だけ，許可します。

扶川委員

コロナ対策三ツ星店はこれからずっと継続していくものなのか，アフターコロナの時代になっても，ずっとこういう対策をとっていくべきものなのか，県の考え方を議論して，付託委員会で御報告いただきたいんです。

国も検討しているとは思いますが，例えば，さっき申し上げた新規の出店，創業に関しても，新しい生活様式応援事業を既存の店に対してやってきましたけれど，やはり，そういう対策をしっかりとる設備投資に関しても支援があつてしかるべきだと，私は思うんです。そうすることによって，感染対策に強いまちづくりができ，産業がパンデミックに強くなっていくと。それを後押しするシステムが是非，要ると。県としてもそういうことを進めていただきたいので，県としての考え方と国の動向を，付託委員会でまた改めてお尋ねいたしますので，御報告いただきたいと思います。

北島委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，商工労働観光部の調査を終わります。

これをもって，経済委員会を閉会いたします。（12時03分）